

登米市部長等連絡調整会議（令和8年6月定例会）

【日 時】令和8年5月28日（木）

午前10時から

【場 所】迫公民館 大会議室

《 次 第 》

1 開 会

2 議 題

- (1) 令和8年登米市議会定例会6月定期議会について 資料1・・・P 1
- (2) 災害時双方向情報伝達システム「シン・オートコール」の運用開始について
資料2・・・P 6
- (3) Tome 肉祭 2026 について 資料3・・・P 7
- (4) 登米市就職ガイダンスについて 資料4・・・P 10
- (5) 水道基本料金の免除について 資料5・・・P 11
- (6) 令和8年度登米市消防団演習について 資料6・・・P 12
- (7) 第37回長沼レガッタについて 資料7・・・P 14

3 その他

- (1) 令和7年度における交通事故・違反の状況について 資料8・・・P 19
- (2) 6月イベント一覧 資料9・・・P 23

4 閉 会

令和8年度 部長等連絡調整会議構成員名簿

No.	職 名	氏 名	備 考
1	市 長	熊 谷 康 信	
2	副市長	吉 田 信 幸	
3	教育長	小野寺 文 晃	
4	病院事業管理者	渡 邊 武 光	
5	総務部長	千 葉 昌 彦	
6	総務部政策推進局長	岩 淵 治	
7	総務部危機管理監	後 藤 光 彦	
8	まちづくり推進部長	新 田 公 和	
9	市民生活部長	幡 江 健 樹	
10	市民生活部次長兼福祉事務所長兼少子化対策推進監	平 井 崇	
11	環境事業所長	佐々木 美 和	
12	産業経済部長	櫻 節 郎	
13	建設部長	小 林 和 仁	
14	会計管理者兼契約検査管理監兼会計課長	阿 部 信 広	
15	医療局次長兼経営管理部長	武 田 康 博	
16	上下水道部長	高 橋 一 真	
17	消防本部消防長	小野寺 敏 彦	
18	議会事務局長	佐 藤 靖	
19	教育委員会教育部長	日 野 幸 紀	
20	農業委員会事務局長	小野寺 仁	
21	監査委員事務局長	佐 藤 達 也	
22	迫総合支所長	佐 藤 正 人	
23	登米総合支所長	加 藤 孝 二	
24	東和総合支所長	白 岩 登世司	
25	中田総合支所長	菅 原 正 博	
26	豊里総合支所長	山 形 真 基	
27	米山総合支所長	山 形 敦	
28	石越総合支所長	加 藤 善 己	
29	南方総合支所長	及 川 貴 之	
30	津山総合支所長	佐々木 陽 栄	

令和 8 年登米市議会定例会 6 月定期議会について

1 会期日程

○令和 8 年 6 月 2 日（火）～6 月 18 日（木）（17 日間）

月日	曜日	区分	内 容
6. 2	火	本会議 委員会	開会 諸般の報告、議案審議 各常任委員会
3	水	休会	
4	木	本会議	一般質問
5	金	本会議	一般質問
6	土	休会	
7	日	休会	
8	月	本会議	一般質問
9	火	休会	
10	水	休会	
11	木	本会議 委員会	議案審議 予算決算常任委員会全体会
12	金	委員会	常任委員会、予算決算常任委員会分科会
13	土	休会	
14	日	休会	
15	月	休会	
16	火	委員会	予算決算常任委員会全体会
17	水	休会	
18	木	本会議	議案審議、常任委員会調査報告 閉会

※この会期日程は、5 月 26 日現在のものです。

2 議案目次

議案番号	議 案 名
同意第 6 号	農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
同意第 7 号	農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
同意第 8 号	農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
同意第 9 号	農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
同意第 10 号	農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
同意第 11 号	農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
同意第 12 号	農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
同意第 13 号	農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
同意第 14 号	農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
同意第 15 号	農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
同意第 16 号	農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
同意第 17 号	農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
同意第 18 号	農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
同意第 19 号	農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
同意第 20 号	農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
同意第 21 号	農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
同意第 22 号	農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
同意第 23 号	農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
同意第 24 号	農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
同意第 25 号	農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
同意第 26 号	農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
同意第 27 号	農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
同意第 28 号	農業委員会委員任命につき同意を求めることについて

同意第 29 号	農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
報告第 8 号	継続費繰越計算書について
報告第 9 号	繰越明許費繰越計算書について
報告第 10 号	令和 7 年度登米市水道事業会計予算の繰越計算書について
報告第 11 号	令和 7 年度登米市下水道事業会計予算の繰越計算書について
報告第 12 号	令和 7 年度登米市病院事業会計予算の繰越計算書について
報告第 13 号	登米市税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告について
報告第 14 号	登米市東日本大震災による災害被災者に対する市税の減免に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告について
報告第 15 号	登米市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告について
報告第 16 号	損害賠償の額を定め和解することに関する専決処分の報告について
議案第 48 号	令和 8 年度登米市一般会計補正予算（第 2 号）
議案第 49 号	令和 8 年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 50 号	令和 8 年度登米市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 51 号	令和 8 年度登米市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 52 号	令和 8 年度登米市水道事業会計補正予算（第 2 号）
議案第 53 号	令和 8 年度登米市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
議案第 54 号	令和 8 年度登米市病院事業会計補正予算（第 1 号）
議案第 55 号	令和 8 年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第 1 号）
議案第 56 号	登米市自家用有償旅客運送実証運行自動車条例の制定について
議案第 57 号	登米市印鑑条例の一部を改正する条例について
議案第 58 号	登米市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び登米市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 59 号	登米市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第 60 号	登米市介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第 61 号	登米市道路占用料条例の一部を改正する条例について
議案第 62 号	登米市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 63 号	財産の取得について
議案第 64 号	財産の取得について
議案第 65 号	登米市辺地総合整備計画の策定について

3 補正予算の概要

〔一般会計〕

一般会計については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7億7,655万5千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ519億6,566万円とするものであります。

その主な内容として、歳出では、登米市職員等の旅費に関する条例の一部改正に伴い各科目の職員普通旅費などを減額する一方、可燃ごみ・粗大ごみ処理施設定期点検補修事業5億7,574万6千円、地域農業構造転換支援事業1億3,706万円、道路新設改良事業5,990万2千円などを増額して計上しております。

歳入では、地域農業構造転換支援事業補助金など県支出金1億6,582万5千円、財政調整基金繰入金4億5,628万6千円、公共施設等維持補修基金繰入金5,000万円などを増額して計上しております。

また、地方債補正として変更3件を計上しております。

〔企業会計〕

特別会計については、国民健康保険特別会計の歳出で、総務費4万3千円の減額を、後期高齢者医療特別会計の歳出で、総務費43万4千円の増額を、介護保険特別会計の歳出で、総務費49万2千円の増額などを計上しております。

企業会計については、水道事業会計で、資本的収入3億6,052万円、資本的支出2億4,797万3千円を減額するほか、企業債補正として変更3件を計上しております。

下水道事業会計では、下水道事業収益875万円、下水道事業費用1,877万7千円、資本的支出8千円を減額するほか、債務負担行為補正として追加1件を計上しております。

病院事業会計では、病院事業費用18万6千円を増額して計上しております。

老人保健施設事業会計では、老健事業費用2万2千円を減額して計上しております。

災害時双方向情報伝達システム「シン・オートコール」の運用開始について

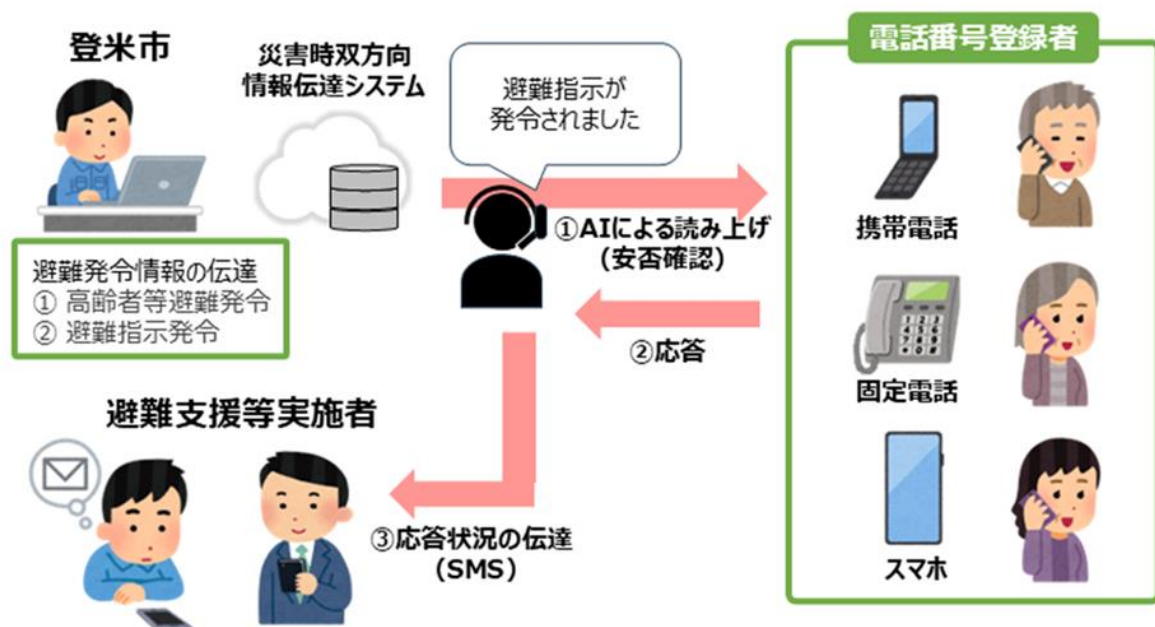
1 概要

災害時双方向情報伝達システムは、災害時に高齢者や障がい者などの避難行動要支援者のうち電話番号を登録した方へ一斉に架電し、避難発令情報の伝達と安否確認を行うとともに、応答内容を避難支援等実施者へ伝達するもので、NTT東日本株式会社の「シン・オートコール」を活用し、令和7年度にシステムを構築したものです。

個別避難計画を作成した避難行動要支援者と避難支援等実施者のうち登録同意があった方を対象に、令和8年6月に通信テストを行い、令和8年7月から運用を開始する。

なお、平時はシステムの習熟と認知度の向上のため、定期的に通信テストを行う。

2 システムのイメージ図



3 基本的な機能

- ①避難行動要支援者の電話番号にAIによる自動音声で避難発令情報の伝達を行う。
- ②避難行動要支援者が電話の質問に答えることで安否の確認を行う。
- ③安否確認の結果を避難支援等実施者へSMSにより伝達する。

4 担当部署

総務部防災危機対策室
 電話：0220-23-7393
 FAX：0220-22-3328

Tome 肉祭 2026 について

1 概 要

登米産の仙台牛や銘柄豚肉の魅力と農林産物の販売を促進し、消費の拡大につなげ、本市の豊かな食の魅力を発信することにより観光誘客を推進し、交流人口の拡大を図ることを目的に、Tome 肉祭 2026 を開催いたします。

2 日 時

令和 8 年 6 月 28 日（日）午前 10 時から午後 3 時まで

3 会 場

長沼フットピア トヨタの丘公園（多目的広場）

4 共 催

登米市、登米市和牛振興協議会

5 内 容

- ①メインブース : 登米産仙台牛や銘柄豚肉を使用したメニュー販売や登米市産精肉販売
購入した精肉、野菜を焼ける焼き台エリアの設置
- ②サブブース : 登米産農林産物、市内加工品、地酒の飲食・物産販売
- ③お振舞コーナー : 登米産和牛の丸焼き肉お振舞の実施
- ④大賞 : 登米産仙台牛を使用したメニューの中から、総合的に評価し、大賞を選出・表彰
- ⑤ステージ : 市内団体による出演
(和太鼓、ダンスパフォーマンス (キッズ)、
アーティストライブほか)
ご当地 PR キャラクター出演
(はっとな、牛正宗くん、みやとめさん)

6 担当部署

産業経済部観光物産戦略課

電 話 : 0220-34-2759

F A X : 0220-34-2802

登米の
“うまい肉”
が集結!

Tome

登米産の
仙台牛・仙台黒毛和牛
や銘柄豚肉が
大集合!

肉祭

2026

今日だけは、肉に溺れる!
ダイエットは、明日から

2026年

6月28日 日 (小雨決行)

時間 10:00~15:00

場所 長沼フットピア トヨタの丘公園 (多目的広場)

- ✓ 牛の丸焼き実演!
- ✓ BBQエリアあり! 手ぶらでOK!
- ✓ おいしい肉が勢ぞろい!

長沼レガッタ同時開催!



★SPECIAL EVENT★



迫力の
牛の丸焼き!



ここでBBQ用のお肉が買える!

前売りチケット

3,000円

(当日の販売価格は3,200円になります)

前売りチケット購入は
登米市観光物産協会へ
(TEL0220-52-4648)

販売予定商品→

登米産仙台牛 &
銘柄豚肉セット
500g



※お肉の引換
は6月28日(日)
のみとなります



シャトルバス運行!

登米市役所・JR瀬峰駅周辺から会場へ

※詳細はホームページをご覧ください



イベントの
詳細は
こちらから



登米市観光物産協会
ホームページ

共催

登米市、登米市和牛振興協議会

登米市は うまい肉で、
みんなを 笑顔に!





イベント内容



肉グルメが大集合!



登米産仙台牛、
仙台黒毛和牛や銘柄豚肉を
使用したメニューを販売!

登米市産精肉販売



新鮮でおいしいお肉を販売!

BBQ用のお肉も購入できます!

地場産品販売コーナー



登米産食材を使用した
グルメや地酒などが
盛りだくさん!

BBQエリア



家族や仲間と一緒に
楽しくBBQ!

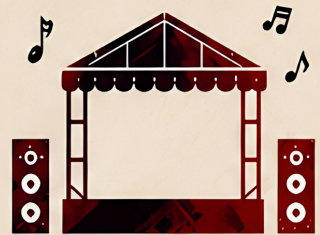
登米産仙台牛メニュー 大賞を選出!



登米産仙台牛を使用した
メニューから大賞を選出!

あなたの一票がグランプリを決める!

ステージ



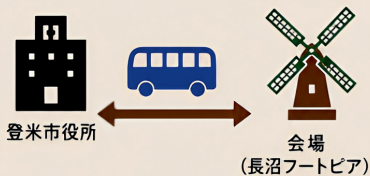
楽しいステージ
イベントを開催!
ご当地キャラクターも登場!



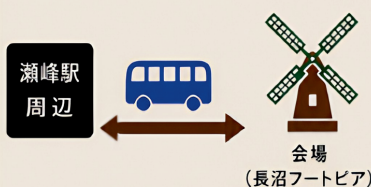
シャトルバス運行します!

登米市役所、瀬峰駅周辺から
会場までシャトルバスを運行します!

登米市役所 発着



瀬峰駅周辺 発着



JA新みやぎ南部営農センター瀬峰ふれあい店 駐車場

来場者駐車場のご案内

長沼フートピアトヨテツの丘公園 駐車場

会場周辺臨時駐車場

※係員の案内に従ってご利用ください。

場所は「長沼フートピア トヨテツの丘公園」で検索!

長沼フートピア トヨテツの丘公園

お問合せ

(一社) 登米市観光物産協会 (事務局)

TEL : 0220-52-4648 メール : info@tome-city.com



登米市就職ガイダンスについて

1 目的

市内企業への理解を深めてもらい、優秀な人材の市内就職促進及び市内外の高校生や学生への就職支援を含めた定住促進のほか、企業が必要とする即戦力となる一般求職者やU I J ターン就職希望者など、広く人材を募集し、就労人口の確保と市内企業の活性化に資することを目的とするものである。

2 日時

令和8年7月2日（木） 第一部 午前10時から正午まで
第二部 午後2時から4時まで

※市内高校は第一部、市外高校は第二部に参加

※大学生や一般求職者、学生の保護者等は第一部、第二部どちらにも参加可能

3 場所

エスビー食品とよま蔵ジウム

4 共催

登米市、登米市産業振興会、宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所、
迫公共職業安定所

5 後援

一関市

6 事業内容

- ・会場内にブースを配置し、企業の業務内容等の説明を実施
- ・ハローワークによる職業相談を実施

7 対象者

高校生、大学生、大学院生、短大生、高専生、専修学生、一般求職者、
U I J ターン就職希望者、学生の保護者

8 参加対象企業

登米市産業振興会会員企業、市内企業及び事業所 50 社

9 担当部署

産業経済部地域ビジネス支援課

電 話：0220-34-2706

F A X：0220-34-2802

水道基本料金の免除について

1 概要

物価高騰が続いているなか、経済的な負担が増えている市民皆様の生活を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、水道を利用されている契約者の方に対し、令和8年6月から令和8年8月請求分までの水道基本料金を免除する。

2 対象

給水契約を結んでいる契約者（官公署・指定管理者を除く）

3 期間

令和8年6月から令和8年8月請求分まで（3か月）

4 免除申請の方法

現在の給水契約に基づき免除するため申請等は不要

5 免除対象になる基本料金

メーター口径	1ヶ月分の基本料金（税込）	
	免除前	免除後
13mm・20mm	1,540円	0円
25mm	27,830円	
30mm	37,950円	
40mm	44,330円	
50mm	126,500円	
75mm	202,400円	
100mm	1,518,000円 (基本水量10,000m ³ を含む)	

6 担当部署

上下水道部経営総務課
 電話：0220-52-3311
 FAX：0220-52-3316

令和 8 年度登米市消防団演習について

1 日 時

令和 8 年 7 月 5 日（日）午前 8 時 00 分から午前 11 時 00 分まで

2 場 所

長沼フットピア トヨタの丘公園、アイエス総合ボートランド

3 次 第

(1) 点呼、人員報告、団旗に敬礼

(2) 開会式

ア 開会宣言

イ 国旗掲揚

ウ 人員報告

エ 市長告辞

オ 団長訓示

カ 来賓祝辞

キ 優勝杯返還

ク 競技上の注意

～休憩時間（熱中症対策）～

(3) 通常点検

(4) 機械器具点検

(5) 女性分団訓練

(6) 小型ポンプ操法

～休憩時間（熱中症対策）～

(7) 分列行進

(8) 閉会式

ア 講評・成績発表

イ 表彰

ウ 国旗降納

エ 閉会宣言

(9) 団旗に敬礼、解散

4 出場団員

9 支団約 500 名（令和 8 年 4 月 1 日現在の消防団員総数は 1,077 名）

5 出場車両

9 支団 21 台

6 来 賓

国会議員、宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所長、宮城県消防協会長、宮城県議会議員、市議会議員、市議会議員、警察署長（佐沼・登米）、みやぎ登米農協組合長、新みやぎ農業協同組合南三陸地区本部長理事、農業委員会会長、宮城県農業共済組合県北支所長、危険物安全協会長、LPガス協会長、消防団協力事業所、女性防火クラブ会長

7 服 装

市長、副市長は、制服・制帽（盛夏用）、革靴となります。
部局長等は平服（クールビズ）となります。

8 そ の 他

- (1) 午前7時50分まで受付をお願いします。
- (2) 駐車場は、機械器具点検車両東側が来賓・部長等駐車場となりますので、係員の誘導に従い駐車をお願いします。
- (3) 災害の発生又は災害の発生するおそれのある場合、その他 気象状況等によりやむを得ない場合は、決心を午前6時に行い中止の際には連絡します。

9 担当部署

消防本部警防課

電 話：0220-22-1901

F A X：0220-22-4699

第 37 回長沼レガッタについて

1 趣 旨

平成 2 年の長沼ボート場での全国高校総体（インターハイ）ボート競技開催を記念し、漕艇競技の底辺拡大を図るとともに、市民のだれもが気軽に参加して、交流を深めながら、水上スポーツに親しむことのできる市民レガッタを実施する。

また、全国市町村交流レガッタ大会の登米市代表選考会を兼ねる。

第 31 回東北中学校ボート大会、Tome 肉祭 2026 との同日開催とする。

2 主 催 登米市、登米市教育委員会、とめ漕艇協会

3 主 管 長沼レガッタ実行委員会

4 後 援 （特非）登米市体育協会、（株）アイエス総合

5 協 力 登米市スポーツ推進委員会、登米市 B & G スポーツ協会、
佐沼高校ボート部、佐沼中学校ボート部、
佐沼高校ボート部親の会、佐沼中学校ボート部親の会

6 期 日 令和 8 年 6 月 28 日（日） 開会式 午前 8 時（競技開始 午前 9 時）
※雨天決行（強風、雷の時は中止）

7 会 場 登米市迫町北方字天形 114-2 アイエス総合ボートランド
（宮城県長沼ボート場）

8 種 目

- ①ナックルフォア（KF）－ 男子成年の部（漕手合計年齢 160 歳未満）
- ②ナックルフォア（KF）－ 男子壮年の部（漕手合計年齢 160 歳以上）
- ③ナックルフォア（KF）－ 女子の部
- ④ナックルフォア（KF）－ 混合の部（漕手に女性 2 名以上）
- ⑤カヌー 小学生 － 男子の部 ⑥カヌー 小学生 － 女子の部
- ⑦カヌー 中学生 － 男子の部 ⑧カヌー 中学生 － 女子の部
- ⑨カヌー 一般 － 男子の部 ⑩カヌー 一般 － 女子の部
- ⑪ナックルフォア（KF）－ オープンの部

9 競漕距離

種目番号①～④、⑪ ナックルフォア（KF） 500m
種目番号⑤～⑩ カヌー 200m

10 担当部署

教育委員会教育部生涯学習課

電 話：0220-34-2698

F A X：0220-34-2504

第37回

登米市民水上スポーツ祭

長沼レガッタ

兼全国市町村交流レガッタ登米市代表クルー選考会

期日

令和8年**6月28日(日)**

【開会式】午前8時～ 【競漕】午前9時～ (予定)

会場

アイエス総合ポートランド(宮城県長沼ポート場)
特設 500mコース

競漕種目

- ① ナックルフォア (KF)
男子成年の部, 男子壮年の部, 女子の部
混合の部, オープンの部<新設> 500m
- ②カヌー
小学男子の部, 小学女子の部
中学男子の部, 中学女子の部
一般男子の部, 一般女子の部 200m

参加資格

- ①ナックルフォア (KF)
登米市に居住または勤務や通学する
高校生以上
オープン部は市内や経験者を問わず
- ②カヌー
登米市内の小学4年生以上～一般
(参加者全員に参加賞贈呈)

参加料

- ①ナックルフォア (KF)
高校生以上1クルー(選手5名)5,000円
(補欠2名まで登録可,
1名につき+1,000円)
- ②カヌー
小学生・中学生 500円, 一般 1,000円

※代表者会議受付時
[5月16日(土)8時20分～50分]
に徴収します
(全種目とも保険料を含む)

問合せ

長沼レガッタ実行委員会事務局
(とめ漕艇協会事務局内)
メールアドレス: tomesoutei@gmail.com

練習日 5月19日(火)～6月27日(土)※練習不可日を除く

<平日の火曜日と木曜日のみ>14時～15時 ※各9クルーまで

<土日祝日>10時30分～11時30分, 13時30分～14時30分, 15時～16時

講習会 5月16日(土)午前10時30分～ 艀装編

5月17日(日)午前9時～, 23日(日)午後1時～ 入門編

[場所] 登米市迫B&G海洋センター [内容] 艀装編…ナックルフォア艇のリギング等
入門編…安全管理, 艇の扱い方, 漕ぎ方等

第37回 長沼レガッタ 開催要項

1. 趣 旨 平成2年全国高校総体(インターハイ)ボート競技開催を記念し、漕艇競技の底辺拡大を図るとともに、市民のだれもが気軽に参加して、交流を深めながら、水上スポーツに親しむことのできる市民レガッタを実施する。
また、全国市町村交流レガッタ大会の登米市代表選考会を兼ねる。
第31回東北中学校ボート大会、Tome肉祭2026との同日開催とする。
2. 主 催 登米市 登米市教育委員会 とめ漕艇協会
3. 主 管 長沼レガッタ実行委員会
4. 後 援 登米市体育協会 (株)アイエス総合
5. 協 力 登米市スポーツ推進委員会 登米市B&Gスポーツ協会
佐沼高校ボート部 佐沼中学校ボート部
佐沼高校ボート部親の会 佐沼中学校ボート部親の会
6. 期 日 令和8年6月28日(日) 【小雨決行】 ※荒天時は中止
午前7時30分～50分 受付 : 本部テント(判定塔西側)
午前8時～ 開会式 : 式典エリア(判定塔東側)
午前9時～ 競 漕
7. 会 場 宮城県登米市迫町北方字天形 114-2 アイエス総合ボートランド
(宮城県長沼ボート場)
8. 種 目 ①ナックルフォア (KF) - 男子成年の部 (漕手合計年齢 160 歳未満)
②ナックルフォア (KF) - 男子壮年の部 (漕手合計年齢 160 歳以上)
③ナックルフォア (KF) - 女子の部
④ナックルフォア (KF) - 混合の部 (漕手に女性 2 名以上)
⑤カヌー 小学生 - 男子の部
⑥カヌー 小学生 - 女子の部
⑦カヌー 中学生 - 男子の部
⑧カヌー 中学生 - 女子の部
⑨カヌー 一般 - 男子の部
⑩カヌー 一般 - 女子の部
【新設】→⑪ナックルフォア (KF) - オープンの部
9. 競漕距離 <種目番号①～④, ⑪ ナックルフォア (KF) > 500m
<種目番号⑤～⑩ カヌー> 200m
10. 競漕方法 (公社)日本ローイング協会競漕規則による。
ただし、クルー構成に関しては、開催要項記載の内容を採用する。
11. 表 彰 ナックルフォア…優勝には優勝旗とカップ、準優勝にはトロフィーを授与する。(男子壮年の部、オープンの方は優勝カップのみ)
カヌー部門は、優勝にはカップ、準優勝にはトロフィーを授与する。
- ※KF, カヌーとも3位まで賞状, 6位まで副賞を授与 ※参加者全員に参加賞を授与

12. 参加資格

<種目番号①～④ ナックルフォア (KF) >

- ・市内に居住または勤務する人で高校生以上とする。(漕手は現漕艇部員不可)
- ・経験者の参加は漕手と補欠選手をあわせて1名以内とする。

(経験者とは、高校、大学、社会人で日本ローイング協会に選手登録をした経験のある者をいう。ただし、全日本マスターズレガッタ出場における一時登録者及び60歳以上の者については経験者とみなさない。)

<種目番号⑪ ナックルフォア (KF) - オープンの部【新設】 >

- ・居住地を問わず、高校生以上とする。(漕手は現漕艇部員不可)
- ・経験者の複数人での参加を認める。

<種目番号⑤～⑧ カヌー >

- ・市内の小学校4年生から中学校3年生までとする。(現カヌー部員不可)

<種目番号⑨, ⑩ カヌー >

- ・市内に居住または勤務する人で高校生以上とする。(現カヌー部員不可)

13. クルー構成 ※ダブルエントリー (KFとカヌー) を認めるが、競漕日程は考慮しない

<種目番号①～④ ナックルフォア (KF) >

- ・コックス (舵手) 1名 (性別・経験問わず), 漕手4名の1クルー5名とする。
- ・男子成年の部は, 漕手の合計年齢が160歳未満とする。大会当日の満年齢とする。
- ・男子壮年の部は, 漕手の合計年齢が160歳以上とする。大会当日の満年齢とする。
- ・壮年の部に該当するクルーは, 成年の部に参加することができる。
- ・種目番号①～④の参加資格を満たすクルーもオープン部の部に参加することができる。
- ・男子の部には, 漕手に女性1名を含むことができる。
- ・混合の部は, 漕手に女性2名以上3名以下を含むこと。
- ・補欠選手は, 最大2名まで認める。補欠選手がシート (S, 3, 2, B) に入る場合は, 発艇定刻1時間前までに, 競漕委員会に交代届を出すこと。
- ・申込んだ登録選手に変更がある場合は, 大会当日の受付時に登録変更届を出すこと。
(登録変更できる人数は, 2名までとする)

<種目番号⑤～⑩ カヌー > ・1人乗りとする

14. 参加料

(保険料含)

<種目番号①～④ ナックルフォア (KF) >

- ・1クルー (選手5名) 5,000円, 補欠1名につき+1,000円

<種目番号⑤～⑩ カヌー >

- ・小学生, 中学生…1人500円
- ・一般…1人1,000円

※大会時の傷害保険(死亡・後遺障害130万円, 入院1日1,500円, 通院1日1,000円)は, 主管者側で掛ける。不足と思われるクルーは各自でも掛けること。
練習時については各クルーの自己責任において対応すること。

※代表者会議
受付時に徴収

オープンの部は
大会時に徴収

15. 参加申込

参加申込書に記入し, 5月16日(土)8時30分～50分(代表者会議受付時)に, 登米市迫B&G海洋センターまで持参のこと。

オープンの部は, 5月15日(金)17時までに, 問合せ先の実行委員会事務局のEメールアドレスにメールにて出漕申込書をPDFまたはWordファイルで送信すること。

16. 事前練習
- ・ K F , カヌーの練習は、19. 問合せ先の実行委員会事務局のEメールに事前予約してからおこなうこと。 受付順で予約を受け付ける。
(予約方法については別紙を参照の上、申し込むこと)
 - ・ 定員を守って乗艇すること。小学3年生以下を乗艇させないこと。
 - ・ 各クルーは、練習の際、雑巾とバケツを持参し、練習後は、艇とオールを拭きあげてから帰ること。

[練習開放期間] 5月19日(火)～6月27日(土) ※各時間帯9クルーまで
【平日の火曜日と木曜日のみ】①14時～15時

【土日】①10時30分～11時30分, ②13時30分～14時30分, ③15時～16時

※県ボート場休館日にあわせ、月曜日の練習開放はなし

ボート場の利用状況により練習できない場合もあるので、予約時に確認すること

※練習前に、使用する艇やオールを確認してから練習をおこなうこと

※練習中に艇やオールを破損させた場合は、迫B&G海洋センター事務局に必ず報告すること (破損させたまま放置すると他のクルーに迷惑をかけることとなります)

17. ナックルフォア (KF) 講習会 (入門編参加の事前申込は3日前までにメールにて問合せ先へ)

- ・ K F のクルーのうち3名以上がK F 講習会 (入門編) を受講してから練習すること。
過去にK F 講習会 (入門編) 受講証を取得しているクルーは免除する。
他のレガッタ大会に出場経験のあるオープンの部のクルーは免除する。
- ・ K F 参加予定クルー (オープンの部を除く) のうち1名以上は、5月16日 (土) 10:30～のK F 準備作業に参加すること。参加者には、K F 講習会 (艀装編) の受講証を交付する。
 - 5月16日 (土) 10:30～ 艀装編 (K F 準備作業)
 - 5月17日 (日) 9:00～ 入門編 迫B&G海洋センター集合
 - 5月23日 (土) 13:00～ 入門編 迫B&G海洋センター集合

18. その他

- ①カヌー・スカルはゼッケンを1枚、ナックルフォアはゼッケンを2枚用意すること。
A4 (横) 程度の大きさにクルー名を記入すること。カヌーは、ライフジャケット (主管者側で用意) の背中につけること。ナックルフォアは、コックス (舵手) とバウ (先頭の漕手) の背中につけること。
- ②出漕の際は、配艇テントでバウナンバーの交付を受けること (レース後、返却)。
- ③レースを棄権する場合は、発艇時刻1時間前までに、競漕委員会に棄権届を出すこと。
- ④代表者会議を5月16日 (土) 午前9時～登米市迫B&G海洋センターにて開催するので、参加予定団体から1名以上参加すること。
- ⑤代表者会議に参加できないオープンの部の参加予定団体は、後日送付する代表者会議の資料内容を熟読の上、大会に参加すること。
- ⑥大会中に撮影された写真・ビデオ等の著作権、及び、選手・観客・その他関係者の肖像権等を使用する一切の権利は、主管者に属し、被写体の許可なく利用できるものとする。
- ⑥主管者の許可を得ない会场上空でのドローン等の飛行は禁止する。
- ⑦芝生広場にて、登米市のイベントとしてTome肉祭2026が同日開催される。

19. 問合せ先 長沼レガッタ実行委員会事務局 (とめ漕艇協会事務局内)
メールアドレス: tomesoutei@gmail.com

<メール施行>

登 人 第 4 6 号
令和 8 年 5 月 28 日

各部長
会計管理者
各総合支所長
議会事務局長
教育委員会教育部長
監査委員事務局長
農業委員会事務局長
消防本部消防長
医療局次長
上下水道部長
(主管課長等扱い)

様

総 務 部 長
(公印省略)

令和 7 年度における交通事故・違反の状況について (通知)

このことについて、令和 7 年度中に職員が当事者となった交通事故及び道路交通法違反を別紙のとおり取りまとめましたので通知します。

昨年度の交通事故・違反発生件数は合計で 91 件であり、過去最高の 99 件だった令和 5 年度より減少はしているものの、依然として職員による交通事故、道路交通法違反が多数報告されております。

各部署長等におかれては、交通ルールの厳守と安全運転の励行について、職員一人一人に対し改めて自覚を促し、下記留意事項に基づき指導・監督の徹底をお願いします。

記

- (1) 自動車等を運転する際は、交通ルールを厳守し安全運転に徹するとともに、飲酒運転、スピード違反、無免許運転などの違反行為は絶対に行わないこと。
- (2) 交通事故・違反が発生した際には、公私及び交通事故等の大小を問わず、速やかに上司に報告すること。
- (3) 交通事故やスピード違反、一時不停止等が後を絶たないことから、職員自ら安全運転の範を示すべく慎重な運転に努めること。
- (4) 日頃の注意喚起に加え、市内の外勤や出張などで自動車等を使用する場合は、安全運転に関する注意喚起を重ねて行うこと。

(追記)

貴職においては、所属課長等に本メールを転送するなどして、会計年度任用職員を含め、貴下全職員に周知徹底されるよう配慮願います。

担当：総務部人事課 熊谷祐一郎
TEL：0220-22-2145
I P：100-1210

令和7年度交通事故・違反の状況について

令和8年5月
総務部人事課

1 交通事故・違反の状況について

令和7年度の事故・違反発生件数は91件（H29:86件、H30:75件、R1:90件、R2:90件、R3:82件、R4:69件、R5:99件、R6:89件）であり、前年度から2件、2.2%増加しました。

「発生件数：一月当たり7.58件、一日当たり0.25件」

発生件数は、過去最高であった令和5年度の99件から8件減少しておりますが、令和7年度の傾向としては、前年度よりも物損事故が減少した一方で、人身事故、指定場所一時不停止、通行禁止違反等が増加しており、これまで以上に日頃からの注意喚起が必要です。

事故・違反の内訳としては、事故が42件（46.1%）、違反が49件（53.9%）となっており、人身事故が5件発生しております。

そのうち4月には、年間発生件数の17.6%を占める16件の事故・違反が発生しております。

曜日別では、日曜日が17件（18.7%）と最も多く、次いで水曜日が16件（17.6%）という状況でした。

事故・違反の発生時間帯は、「10時台」と「11時台」がそれぞれ12件（13.2%）と最も多く、次いで「17時台」が10件（11.0%）となっております。

事故・違反の種類では、物損事故が37件（40.7%）と最も多く、次いでスピード違反と通行禁止違反がそれぞれ14件（15.4%）、指定場所一時不停止が12件（13.2%）となっております。

なお、運転中の携帯電話の使用や信号無視など、普段、自動車等を運転する際に注意すべき違反が依然として発生していることから、改めて自動車等を運転する際の注意事項や心構え、歩行者等に対する配慮について、職員それぞれが再確認する必要があります。

2 事故・違反の報告について

これまで同様に、事故の加害・被害、違反の大小を問わず所属長へ報告してください。

3 その他（情報共有）

【通行禁止違反】

罰 則：3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

違反点数：2点

反 則 金：7,000円（普通車）

○道路交通法（昭和35年法律第105号）

（通行の禁止等）

第8条 歩行者等又は車両等は、道路標識等によりその通行を禁止されている道路又はその部分を通行してはならない。

通行禁止違反とは、道路標識や道路標示によって通行が禁止されている道路やその部分を通行することをいい、令和5年度は9件、令和6年度は6件の違反が発生しています。

「指定方向外進行禁止」の標識がある場所では、標示板の矢印の示す方向以外への車両の進行を禁止していますので、標識を見落とさないように注意してください。

「指定方向外進行禁止」の標識（例）



左の写真の標識がある場所では、「午前7時から午前9時まで」の間と「午後5時から午後7時まで」の間は、直進と左折以外の車両の進行を禁止（路線バスを除く）しているため、右折することができません。

令和7年度 交通事故・違反内訳

R8.3.31現在

部局等名	違反・加害事故											職員数 (R8.4.1時点) ※会計年度任用 職員を含む。 (2)	1人当たり の発生件数 (1/2)
	物損 事故	人身 事故	速度 超過	シート ベルト	一時 停止	携帯 電話	信号 無視	飲酒 運転	その他	計(1)	うち公務中		
総務部	2		2						4	8		104	0.08
まちづくり推進部			2							2	1	43	0.05
市民生活部	4		4		2	1	1		1	13	1	436	0.03
産業経済部					1		1		1	3	1	62	0.05
建設部	3		1							4	2	58	0.07
迫総合支所												28	
登米総合支所	1								1	2	1	15	0.13
東和総合支所	2				1					3	3	16	0.19
中田総合支所	1									1		19	0.05
豊里総合支所												14	
米山総合支所	2									2	2	16	0.13
石越総合支所	1	1								2	1	11	0.18
南方総合支所									1	1		16	0.06
津山総合支所												9	
会計課・契約検査室												14	
議会事務局			1						1	2		7	0.29
教育委員会		1	1		3				2	7	1	226	0.03
選挙管理委員会													
監査委員												4	
農業委員会	1									1		13	0.08
消防	3									3	1	172	0.02
医療局	17	3	3		5		1		7	36	5	573	0.06
上下水道部							1			1		43	0.02
計	37	5	14		12	1	4		18	91	19	1,899	0.05

※「その他の内容」: 通行禁止違反(14)、横断歩行者等妨害等(3)、通行帯違反(1)

【参考】

違反・加害事故	物損 事故	人身 事故	速度 超過	シート ベルト	一時 停止	携帯 電話	信号 無視	飲酒 運転	その他	計	うち公務中
R6年度	52	3	13	1	6	3	2		9	89	24
R5年度	45	3	20	1	10	3	2		15	99	21
R4年度	34		17		8	1	2		7	69	11
R3年度	32	5	15	3	17	1	3		6	82	14
R2年度	37	1	12	4	17	6	4		9	90	18
最大(過去5年)	52	5	20	4	17	6	4		15	99	24
平均(過去5年)	40.0	2.4	15.4	1.8	11.6	2.8	2.6		9.2	85.8	17.6
最少(過去5年)	32		12		6	1	2		6	69	11

6月イベント一覧

イベント名	開催期日	開催場所	問合せ先
石ノ森章太郎ふるさと記念館第74回 特別企画展 「高橋よしひろ 銀牙（ぎんが）の 世界展－流れ星 銀－」	4月6日(月) ～6月21日(日)	石ノ森章太郎ふるさと記念館 企画展示室内	石ノ森章太郎ふるさと記念館 0220-35-1099
Tome肉祭2026	6月28日(日) 10:00～15:00	長沼フットピアト ヨテツの丘公園 (多目的広場)	観光物産戦略課 0220-34-2759
第37回長沼レガッタ	6月28日(日) 8:00～	アイエス総合ボート ランド	生涯学習課 0220-34-2698
令和8年度登米市消防団演習	7月5日(日) 8:00～11:00	長沼フットピアト ヨテツの丘公園 アイエス総合ボート ランド	消防本部警防課 0220-22-1901